

豊川商工会議所団体保険共済制度における自家給付制度規約

第1条（目的）

本制度は、豊川商工会議所生命共済制度（以下、「手筒共済」という）に加入している事業所の事業主・役員・従業員（以下、「加入者」という）の福利厚生制度を充実させることを目的として実施する。

第2条（対象者及び給付金支払者）

本制度は、手筒共済のうち、商工会議所が独自に給付を行う部分を対象とし、その対象者は手筒共済に加入している事業所の加入者とする。

2 本制度に基づく給付金は、商工会議所が対象者に対して支払うものとする。

第3条（運営費）

本制度に係る運営費は、手筒共済の掛金に含まれる制度運営費の一部を充当する。

第4条（自家給付制度）

本制度の自家給付制度は、別表1から3に定める通りとする。

第5条（責任開始日）

本制度の責任開始日は、手筒共済の一部をなす福祉団体定期保険（以下、「団体定期保険」という）の責任開始日と同一とする。

第6条（保障期間）

本制度の保障期間は、団体定期保険の保険期間と同一とする。

第7条（失効）

団体定期保険が効力を失った場合には、本制度は同時に効力を失う。

第8条（給付内容）

見舞金、祝金及び祝品の給付内容は、請求事由の発生時点での加入者数に応じて別表のとおりとする。

第9条（給付手続き）

加入者が見舞金、祝金及び祝品の給付事由に該当した場合は、会員事業所を通じて請求手続きを行なうものとする。

第10条（見舞金、祝金及び祝品を給付しない場合）

次の各号によるときは、見舞金、祝金及び祝品を給付しない。

- (1) 被保険者の故意または重大な過失によるとき
- (2) 受取人の故意または重大な過失によるとき
- (3) 加入者の犯罪行為によるとき
- (4) 加入者の精神障害を原因とする事故によるとき
- (5) 加入者の泥酔の状態を原因とする事故によるとき
- (6) 加入者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故によるとき
- (7) 加入者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故によるとき
- (8) 地震、噴火、または津波によるとき
- (9) 戦争その他の変乱によるとき
- (10) 被保険者または保険金の受取人が、暴力団、暴力団員（暴力団人でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当すると認められるとき、および反社会的勢力に関与していることが認められるとき

第11条（規約の改廃）

本規約の改廃は、常議員会の決議により行う。

附 則

1. 本規約は、平成25年3月29日から施行する。
2. 本規約第4条（自家給付制度）、第8条（給付内容）、第9条（給付手続き）、第10条（見舞金、祝金及び祝品を給付しない場合）、[別表]1.見舞金、2.祝金及び祝品、3.見舞金・祝金の額は、平成30年11月1日より適用する。
3. 本規約第4条（自家給付制度）、[別表]1.見舞金、2.祝金及び祝品の一部を改正し、令和2年11月1日より適用する。

[別表]

1. 見舞金

- (1) 不慮の事故による通院見舞金はケガで 3 日以上実通院したとき、病気による入院見舞金は 1 泊 2 日以上継続入院をしたとき、それぞれ年 1 回を限度として、1 口あたり日数にかかわらず 4,000 円を支給する。同一疾病での申請は通算して 1 回が限度とする。
- (2) 複数の疾病または傷害で、同一病院で同時に治療されている場合は、あわせて一つの治療とみなす。
- (3) 死亡保険金、高度障害保険金、災害保険金、災害高度保険金、入院給付金、ガン入院一時金、6 大生活習慣病入院一時金、ガン先進医療一時金が支払われた場合には支払わない。
- (4) 請求事由の発生後、請求は 3 年以内とする。

2. 祝金及び祝品

- (1) 結婚祝金は加入者が結婚したとき、出産祝金は加入者が出産したとき支給する。
- (2) 出産祝金は加入者の配偶者が出産したときも対象となる。
- (3) 加入者が加入期間中にその子女が小学校または中学校に入学したときに入学祝金を支給する。
- (4) 加入者が加入期間中に満 60 歳となった場合、口数に拘わらず還暦祝品を贈呈する。
- (5) 加入者が加入期間中に満 70 歳となった場合、口数に拘わらず古希祝品を贈呈する。
- (6) 加入者が本制度更新時に保険年齢 80 歳を超えた場合、口数に拘わらず満期記念品を贈呈する。
- (7) 請求事由が発生した日に加入期間が 1 年以上ある加入者に限る。
- (8) 請求事由の発生後、請求は 3 年以内とする。

3. 見舞金・祝金の金額

口数	見舞金		お祝金
	不慮の事故による通院 (3日以上、1件1回限り)	病気による入院 (1泊2日以上、1件1回限り)	結婚祝金
			出産祝金
			入学祝金
1口	4,000円		4,000円
2口	8,000円		6,000円
3口	12,000円		8,000円
4口	16,000円		10,000円
5口	20,000円		12,000円
6口	24,000円		14,000円
7口	28,000円		16,000円
8口	32,000円		18,000円